

『まるごと博物館構想』を核とした『人』・『地域資源』で紡ぎだす
まちの元気創出事業」
先進技術の活用による販売体制強化事業 業務委託仕様書

1 業務委託名

先進技術の活用による販売体制強化事業 業務委託

2 業務の目的

『まるごと博物館構想』を核とした『人』・『地域資源』で紡ぎだすまちの元気創出事業は須坂市の文化振興および地域消費の活性化を図りまちなかの賑わいを創出することを目的としている。本業務はその中でも先進技術を活用した産業振興の役割を担う。

現在、新型コロナウイルス感染拡大により、市内におけるリアルな人の往来や消費が減退しており、ICTを活用した販売拡大や販売機会ロスの削減、業務効率化は喫緊の課題である。特に感染拡大防止の意図も含めたキャッシュレス化の推進や、EC化による新たな販路拡大、既存顧客の維持、中長期的な業務効率化は、今後の人口減少による人手不足の解決や生産性向上にも資する有用な取組みと思われる。with コロナ・after コロナ時代においても持続可能な地域を目指し、事業者および文化施設における先進技術を活用した販売体制強化を実施する。

3 業務の期間

契約日から2022年3月31日まで

4 委託業務の実施場所

長野県須坂市大字須坂1528-1

5 業務の内容

※事業戦略*1を参照し、適宜戦略との整合を確認のうえ業務を実施し、成果物について委員会・部会・事務局へ提出すること。

事業戦略*1・・・2020年度に策定された『まるごと博物館構想』を核とした『人』・『地域資源』で紡ぎだすまちの元気創出事業」事業戦略

(1) 事業者のキャッシュレス・EC導入支援

キャッシュレス化・EC化の意義やメリット・デメリット、コストなどを市内事業

者が正しく理解し、売上拡大や生産性向上を目指して導入を検討できるようセミナーを実施する。また、相談窓口を設置し、導入から助成金申請書の作成支援に至るまで事業者の支援を実施する。

助成については、事業者のキャッシュレス決済の使用に係る手数料又はキャッシュレス決済端末の購入費の助成を検討しており、関連して事務局（市）が行う業務の代行を行う。

- キャッシュレス・EC 導入を希望する事業者向けのセミナーの実施（各 3 回程度）
市内において会場を手配し、（会場費は受注者の負担とする）市内事業者向けにキャッシュレス・EC 導入支援セミナー（仮称）を実施する。

※セミナー実施にあたっては、事前の案内書面の作成、当日に使用する備品（スクリーン・プロジェクター・PC）などの手配も行うこと（費用負担が発生した場合は受注者の負担とする）

- 導入支援、助成金申請窓口の開設

事業者が導入や助成金の申請・受取について電話、メールで相談し、疑問点の解決や導入・助成にあたっての支援全般を受けることができるサポート窓口を開設する。

- 事業者へのキャッシュレス・EC 導入をハンズオン型支援

サポート窓口での対応だけにとどまらず、必要に応じて事業者訪問や、立ち合いを行い、円滑な導入を支援すること。

- 事務局の代行

助成にあたっての交付要綱の作成や申請書フォーマットの作成から助成金の支払いまで助成にかかる事務局業務を委員会事務局に代行し実施する。

※業務代行の具体内容については、受注者決定後の協議のうえ、決定する

※キャッシュレス決済の使用に係る手数料又はキャッシュレス決済端末の購入費の助成は 1 店舗あたり 4 万円×50 店舗程度を想定している

※EC 導入助成は 1 店舗あたり 40 万円×15 事業者を想定している

※キャッシュレスについては、クレジットカード、デビットカード、電子マネー、QR コード決済の利用を想定しているが、コストや利便性の比較検討を行い、決定すること。

※キャッシュレス・EC 導入支援の目標指標は件数だけでなく、副次的な目標を設定し、導入後の効果について検証すること。検証方法は別途事務局と協議する。

（2）主要文化施設のキャッシュレス導入

- 主要文化施設向けキャッシュレス導入をハンズオン型でサポートする（5 件程度）

※導入対象の文化施設に関しては、4 月中旬に決定する

※キャッシュレスについては、クレジットカード、デビットカード、電子マネー、

QRコード決済の利用を想定しているが、コストや利便性の比較検討を行い、決定すること。

※キャッシュレス・EC導入支援の目標指標は件数だけでなく、副次的な目標を設定し、導入後の効果について検証するものとする。

(QRコード®は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。)

(3) 無関心層を関心層に変える映像 (YouTube 等) の活用

生産者、事業者など須坂市民を主役とした語り映像の制作、拡散を通じ、戦略資源*2の市内外への認知度向上や興味・関心の喚起・向上を図り、視聴者を市内誘客につなげる

戦略資源*2・・・事業戦略の核となる、須坂市内に存在する観光資源

(ぶどう、文化財保存活用倉庫 (映画関連資料)、米子大瀑布・米子鉱山跡)

○動画の企画制作

戦略資源に関連する須坂市民を主役とした5~10分程度の動画を10本企画・制作し、YouTubeなどにアップロード、情報拡散する。新型コロナウイルス感染拡大の影響も鑑み、市内来訪を伴わない消費 (EC、ふるさと納税) 拡大につながる内容とする

※映像の加工・編集、音楽やナレーション等の音声の付加、テロップの挿入等の編集作業も実施すること。完成までに複数回、内容確認及び修正指示の機会を設けること。

※動画の制作にあたっては、定期的に状況報告、制作方針の確認を行いながら必要な撮影や映像作成を行うこと (必要に応じて、既存の映像や画像の使用を認める)。この時、撮影や画像使用等による肖像権及び著作権の処理を行うこと (処理に当たっては相手方から文書を徴収すること)。また、それらの業務を行うに際し、使用料、出演料、謝礼等の費用が発生する場合は、受注者の負担とする。

○動画の拡散

より多くの人に視聴してもらえよう、動画拡散の努力を行うこと。市および関連団体のWEBサイト、SNSからの情報発信も可能なため、必要に応じて相談する。

(4) 打ち合わせ

本業務における発注者との打ち合わせは月1回を目途に開催し、別途必要のある場合は随時打ち合わせを行うものとする。都度打ち合わせ記録を作成すること。

【成果品の提供】

成果品については以下とする。報告書等のページ数や構成等は指定しないが、「5 業務の内容」で求める内容の実施経過・結果がわかるものとする。

なお、成果品の全てについて、印刷物の提供に加え、加工や編集が可能なデータ形式での提供も併せて行う。

また、各成果品における図表やグラフ等を作成するために用いたデータについてもエクセル形式のデータ（CD-R 等の電子記録媒体に保存）で提供する。

※報告書については、各業務における目標値を設定したうえで、達成度および事業実施の成果を報告すること。また、課題の洗い出しを行い、次年度以降の継続性を視野に入れた内容とすること。

【成果品一覧】

- キャッシュレス・EC導入支援実施報告書…印刷物 2 部
 - 主要文化施設のキャッシュレス導入実施報告書…印刷物 2 部
 - 無関心層を関心層に変える映像（YouTube 等）の活用実施報告書…印刷物 2 部
 - 上記の映像（動画）…一式
 - 上記簡易版…各 2 部
 - 上記の電子データ…一式（DVD にて提供のこと）
- ※電子データは Microsoft Word または Power Point 及び Excel 及び PDF のいずれかの形式とする

6 その他

- (1) 受注者は、本業務で知り得た情報及び本業務に係る内容を第三者に漏らしたり、その他の目的に転用してはならない。
- (2) 受注者は、本業務での個人情報の取り扱いについて、委員会の指示に従うものとする。
- (3) 受注者は信義を守り、誠実に履行しなければならない。
- (4) 本業務の成果品については委員会が著作権を持つものとし、市が自由に加工、コピー、ホームページ作成、増刷等を行い、公表できるものとする。
- (5) 本仕様書に明記されていない事項又は、疑義が生じた場合は、受注者は事務局と協議の上、その指示に従うものとする。
- (6) 本業務において制作されたコンテンツ（作成したデータ等）は委員会、須坂市において二次利用が可能とすること。
- (7) 新型コロナウイルス感染拡大に伴い、提案する業務の履行が困難な場合は事務局と協議のうえ、代替案を検討・実施すること。

7 委託料の限度額

15,000,000 円（消費税込）

うち 8,000,000 円を事業者のキャッシュレス化、EC 化導入支援助成金とし、実際に
応じて支払うものとする。

8 業務スケジュール（履行期限）※事務局と要調整

※契約後、事務局と打ち合わせを行い実施計画書を提出すること

内容	期限
(1) 事業者のキャッシュレス・EC 導入支援	セミナー開催…2022年1月31日 まで（3回以上開催） 導入・助成窓口開設…2021年7月 1日～2022年2月28日まで 導入支援…2022年3月31日まで 助成支援…2022年3月31日まで
(2) 主要文化施設のキャッシュレス導入	2022年3月31日まで
(3) 無関心層を関心層に変える映像の活用	2022年3月31日まで
各成果品の提出	2022年3月31日まで

9 担当部署

〒382-8511 長野県須坂市大字須坂 1528 番地 1

信州須坂まちの元気創出推進委員会事務局（須坂市社会共創部文化スポーツ課内）

担当：峯村 清一（係長）坂田 亜弥（担当者）

電話：026-248-9027（課専用）

ファクシミリ：026-248-8825（教育委員会）

電子メール：genkisuisin@city.suzaka.nagano.jp